

2025年4月1日

## JTB データサービス 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

1. 取組目標 全社員の1ヶ月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。
2. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日 の3年間
3. 取組内容
  - ・2025年4月～
    - 年度初めに課ごとの定時退社日の設定をする。
    - 定時退社の実績報告を毎月の安全衛生委員会で行う。
    - 退社時刻を原則、非役職者は20時、役職者は21時までとする。
  - ・2026年4月～
    - 2025年度の取組内容を検証し、業務効率化に資する施策について表彰を行う。
  - ・2027年4月～
    - フレックスタイム制度等、柔軟な働き方を可能にする制度の導入を検討する。

以上